

文化財ニュース No. 29

発行 加古川市教育委員会

編集 加古川市教育委員会教育指導部文化課（加古川市加古川町寺家町12-4 TEL 23-3845）

—「加古川市の民俗」刊行によせて—



神吉八幡神社 所蔵 絵巻物

権現ダム建設のため水没することになる平荘町中山地区を調査したのが、加古川地方としては、はじめての計画的組織的調査である。播磨全体としても文化庁の緊急民俗調査で宍粟郡千種町の調査を行い、それは昭和47年に民俗資料緊急調査報告書「千種」として兵庫県教育委員会から刊行せられたが、中山地区の調査も昭和48年に民俗資料緊急調査報告書「中山」として加古川市教育委員会から刊行せられた。

そして昭和56年度より3カ年計画で取組んだ加古川市民俗資料調査団による調査をまとめた調査報告書「加古川市の民俗」が60年に刊行せられたが、これが播磨地方における計画的組織的調査の第3弾といえる。しかし兵庫県全体から見ると、但馬・淡路・丹波・摂津の調査が既に先鞭をつけており、播磨は遅ればせながらの調査であった。

民俗資料は基本的には、日本の歴史の中で長い期間にわたる生業としてまた国等の収入の源泉の主流となっていた農業において濃厚な原資料を持った。次いで漁業であり商業であった。ところが戦後はそれぞれの生業の形態が著しく変化してしまった。殊に工業の著しい革命がある。今や稻作を中心とした農耕儀礼は当然変化してしまわざるを得なくなつた。また旧来、

慣行の旧暦が新暦になってからもかなりの年月を経た。この点からも年中行事的な慣行はすべて変化せざるを得なかつた。

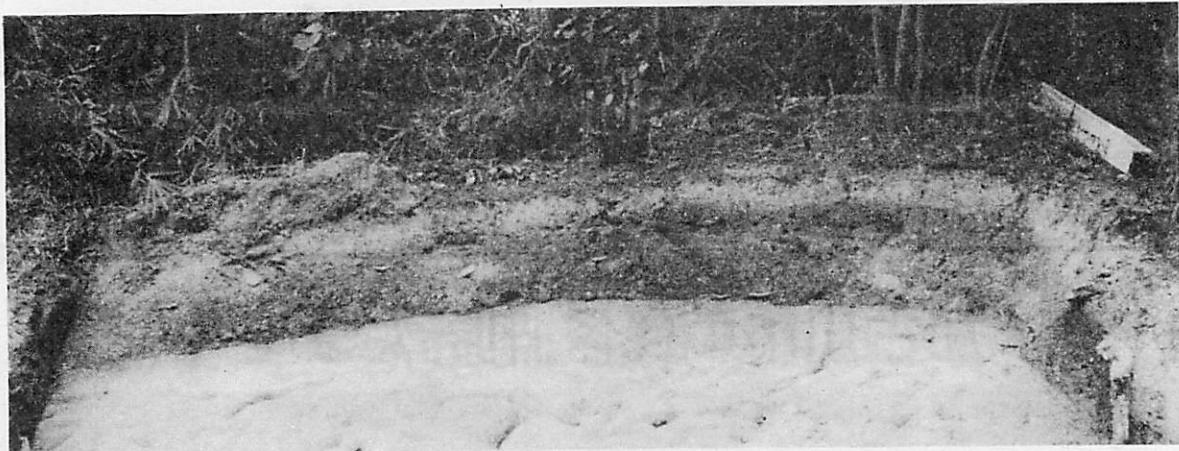
それにも拘らず、尚民間伝承即ち民俗等の対象となる事象は薄れながら、変化しながら一部には復古という形であれ残存し続けているのである。ただ残念なことに、採集の日時が旧来にも増して新しい時代を迎えるほど重なってしまって個々の地域地域の調査が困難になってきた。専門の調査員がそれだけに量的な数を必要としてくるようになった。

今回の調査はオトーや正月や盆や祭等に重点をおいて現地調査を進めてきたが、尚悉皆調査というにはまだ遠い結果にならざるを得なかつた。項目だけでなく地域もおのずから片寄らざるを得なかつた。

加古川市民俗調査団は、一応解散したけれども今までの調査をふまえて加古川市における調査が続行されるとともに、加古川周辺と云わざる播磨全域に調査が及んでゆくことを期待するものである。既に一部の地域でそれは開始されているが、根気よく努力が線けられるよう一層の配慮を願うものである。

(元加古川市民俗調査団代表 玉岡松一郎)

白沢古窯跡5号窯の発掘調査



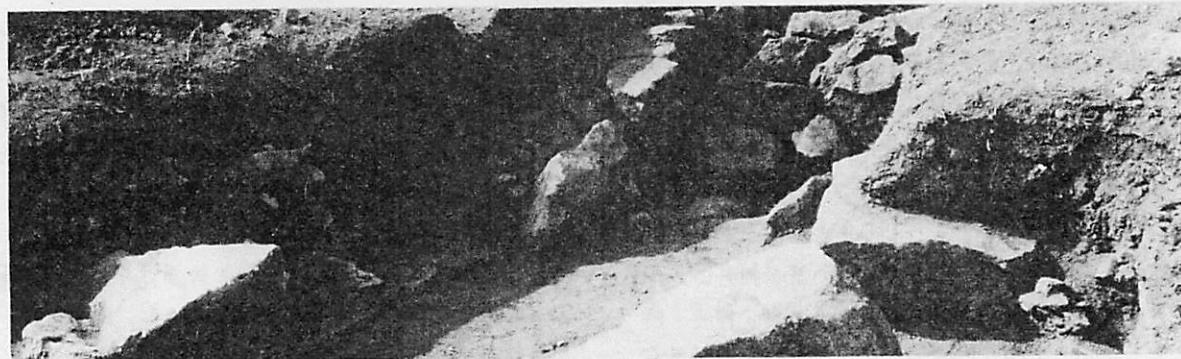
白沢古窯跡5号窯の灰原

白沢古窯跡は、上荘町寺谷から白沢にかけての丘陵斜面に分布しています。今回発掘調査を実施した5号窯は、見土呂果樹園の北の道路横にあります。

調査は窯跡の灰原だけでしたが、7世紀前半の須恵

器（杯・壺）破片が出土しました。灰原は、焼成燃料の灰や破損した須恵器が投棄されている場所です。この古窯の構造は、のぼり窯と考えられます。

宮山遺跡の発掘調査



(上)宮山大塚の葺石 (下)新しく発見された横穴式石室をもつ古墳

宮山遺跡は、八幡町上西条と中西条の間の丘陵上にあり、古墳群と住居跡が複合しています。今回の調査は、古墳の規模と住居跡の広がりを確認するためでした。

宮山大塚古墳は、直径45mの円墳で南側に方形の突出部をもっており、墳丘には葺石が敷かれ、巾6.5mの周濠がありました。また新たに横穴式石室をもつ古墳が1基みつかり、宮山遺跡で同じ構造をもつ古墳は7

基となりました。宮山古墳群の築造時期は、5世紀後半から6世紀後半であると考えられます。

住居跡は、昭和40年の発掘調査で知られるようになりました。今回周辺を調査しましたが、住居跡は発見されませんでした。しかし、鎌倉時代の中国製青磁破片が出土し、この時期にも宮山丘陵で何らかの営みがあったと推測されます（遺跡は認められず）。

加古川市内の指定文化財

国指定文化財 <1>

1 十一面觀音立像

(鶴林寺・重文)



像高 178 cm。頭髪部の十一面化仏・左前腕・右手首・右座等を欠き、本堂から発見された時どこにどのように祀られていたか不明であった。この像は、頭部と胴体は檜の一木でつながり、衣文の彫線や裳裾には翻波式の技法を残している。

平安前期の木彫は桧材の一木彫成を特徴とし、鋭い彫痕を残す翻波式衣文と量感に満ちた巨体から受ける怪しく厳しい精神性を特色としている。像の製作時期は、平安時代前期と思われる。

2 稣迦如來座像

(鶴林寺・重文)



穢迦如來座像は太子堂（法華堂）の本尊として造顯されたもので、像には硬さと厳しさがあり衣文にも大波の間に小波があらわれる。また、像に玉眼を有することから鎌倉時代の前駆的技法をも示している。穢迦如來は、蓮華座上に定印を結び結跏趺坐している。太子堂の棟木にある天永三年（1112）の記銘以降の作品を見るのが妥当であろう。

3 絹本著色聖德太子画像

(鶴林寺・重文)



聖德太子16才の時、父用明天皇の病氣平癒を祈願される姿を描いたもので、髪を美豆良に結い朱袍をつけ袈裟をまとい両手に柄香炉を捧げる孝養太子像の典型である。如意を持つのが山背大兄王、経箱を奉じるのが殖栗王と思われる。三尊形式画像は比較例が少なく珍しい作例である。

画像下部の雲に乗る構図から、雲中の太子とも称されている。鎌倉時代初期に、肖像画というよりは礼拝画として製作されたと思われる。

4 絹本著色慈恵大師画像

(鶴林寺・重文)



平安時代後期天台宗中興の祖とあおがれる良源座主の肖像画である。

全体に精緻な筆致で描かれているが、法衣は切金技法によって特にあざやかである。上下に竜王を描き一種の曼茶羅風の図様を示す珍しい作品である。鎌倉時代初期の作と推定される。

(『加古川市の文化財』より)



△文化財講座（勤労会館にて）▽

←熱心に講義を受ける受講生

今年度の文化財講座も多数の受講生が出席され好評のうちに終了しました。ことしは、最後にアンケート調査を行ない、回答をいただきましたが、今後の講座設定に参考にしたいご意見・ご希望が数多く寄せられました。

皆様のご希望をできるだけ取り入れ、より魅力のある講座にして、一人でも多くの方に出席していただきたいもの、と今からファイトを燃やしております。

ご回答下さいました方に対して紙上よりお礼を申し上げます。

《文化財保護説明板・標柱の設置》

今年度は、下記のとおり、文化財保護説明板および標柱を設置します。

教育委員会より

説明板 西条古墳群人塚ほか 12本

標柱 砂部遺跡ほか 9本

加古川市文化財保護協会より

説明板 辻三号墳ほか 4本

標柱 二塚一号墳ほか 14本

頒布図書

文化財調査報告書	中山	1,000円
"	岸	200円
"	広尾東	500円
"	山ノ上	200円
"	砂部	1,500円
"	東中	1,200円
"	カанс塚	200円
"	西条廃寺	700円
埋蔵文化財調査集報	1	500円
民俗資料調査報告書		1,200円
加古川市誌第2巻(別府町)		5,000円
文化財めぐり		400円
加古川の昔と今		700円
写真で訪ねる鹿児の石造遺物		1,500円

《民俗資料寄贈者名》(敬称略)

長田和久	加古川町木村
山本宗一	加古川町大野
宇野政二	別府町新野辺



左は、文化財愛護シンボルマークです。それが解っていてもどういう意味なのか、案外知られていないようですが、つぎのことを表わしています。

このシンボルマークは、ひろげた両方の手のひらのパターンによって、日本建築の重要な要素である斗拱(組みもの)のイメージを表わし、これを三つ重ねることにより、文化財という民族の遺産を過去、現在、未来にわたり永遠に伝承していくという愛護精神を象徴したもので